

平成15年度

第3回 大規模林道事業期中評価委員会

議 事 録

平成15年11月11日(木)

於 砂防会館
林 野 庁

1 期中評価委員会出席者

(1) 評価委員

日本猛禽類研究機構理事長	阿部 學
東京大学大学院教授	小林 洋司
三菱総合研究所研究理事	高橋 弘
三重大学生物資源学部教授	三井昭二

(2) 林野庁

森林整備部長	梶谷 辰哉
整備課長	沼田 正俊

(3) 独立行政法人緑資源機構

森林業務担当理事	日高 照利
森林業務部長	高木 宗男

2 林野庁森林整備部長挨拶

3 議 事

- ・ 資料6により、「新聞報道」「寄せられた要望・意見書等」の説明
- ・ 資料4-1により、対象路線全体に係る指摘事項と現状等について説明

[意見交換]

委員

資料6の25ページの生息地破壊問題の2で、林野庁の担当が回答したことになっており、「1委員から要望はなかった。2時間がなかった。3場所が特定できないという答えでした。」とある。委員から要望はあったが、一応時間との関係や得られていた情報から、10月15日の現地調査時点では行く必要がなかったという判断をしたつもりで帰ってきた。そのように認識していたが。

事務局

ここは、自然保護団体から事務局に電話があり、委員はなぜ行かなかったのかという質問に対し、ただ単に「委員から要望はなかった」との回答だと書いているが、そこはきちんと、当初「見たい」という要望もあったが、朝になって打合せが行われた中で、当該箇所には行かないことになったことを、縷々説明している。

具体的な状況としては、出発前に委員間で話合いがあり、宿泊地の静内から様似・えりも区間の起点・終点を概観し、新千歳空港に行くだけで約400キロメートル、約10時間かかる日程で、予定のスケジュールだけでも極めてタイト

であること、先方から対象となる小班の位置は示されているものの、具体的な位置は不明であり、調査ポイントが不明の状態のまま悪天候（雨天）の中で調査を行うのは困難であると判断されることから、当初予定を変更しなかったものと理解している。

なお、当日は緑資源機構が当該小班へ行って調べており、特段変わった様子は見つからなかったとの報告を受けている。

自然保護団体は、5万分の1図面で位置を示したものを緑資源機構北海道地方建設部長へ渡しており、林野庁や機構が分かっていないというのは言いがかりだと主張している。林野庁が「行っても分からない」と言うから、「じゃあ、やめよう」と委員が言ったのではないか、委員を誘導したのではないかということを行ったが、そんなことはない、あくまで委員の判断としてそのようなスケジュールになったと話している。

委員

場所は非常に荒っぽい情報だった。

委員

確かに、よく分からない情報だった。

委員

さらに、また調査ポイントが具体的に分からないまま10人、20人で行ったとなると、踏み荒らす方の影響が大きいのではないか。それでやめたという記憶がある。

事務局

生息地破壊問題の話題になっているので、この時点で、予定していることを紹介すると、11月22日に林野庁と緑資源機構、道庁、それに専門家の方に来ていただいて現地を調査し、人為的に破壊された跡があるのかということを確認することを考えている。そこには、当然破壊を指摘している自然保護団体の方にも参加していただけるように呼びかけるといふことで考えている。

実施に当たっては、プレスリリースを行うなど透明性をもって実施する方向で検討しているところである。

委員

資料4-1について、丸太伏工や木製ブロック工といった具体的な工法が入っているので、これで良いのではないか。

委員

前回報告のあった小動物移動に対応した側溝に関して、例えば、両側スロープ付側溝があるが、これは作るのに相当コストがかかるものだと思う。今まで少しばかり実験が行われているが、効果の点もあまりよくないようだ。そういう成果を踏まえて、一番簡単なのが、皿型側溝で、そんなにお金もかかりそうもないし、L型側溝も良いのではないかと思う。ふたを付けるのももちろん良いが、例えば、詰まったり、ふたの分のお金が必要になるので、それらを諸々

考えると、山の中では、皿型かL型が一番合理的、かつ経済的、かつ有効ではないかという感触をもっている。

事務局

いろいろなパターンがあるということで、いくつか挙げたが、今の意見も踏まえ、大規模林道は厳しい地形のところもある中で、どれを採用するのが一番良いか、コストの面も併せて検討して、良い方向へ進めていきたいと考えている。

委員

やはり雨水等の有効な排水と、生態系の保全をリンクさせなければならない。現在主として用いられている側溝は、災害時の雨水を素早く流すという側面を持っている。それで、例えば、谷が横断していれば、素早く流せるような側溝にする。一方、フラット面については、こういうL字型にするといった組合せではないか。

だから、排水の機能を相当極端に落としてまでも良いかどうかという議論はある。その辺も考えていただきたい。災害につながったということになってはいけない。

事務局

L型側溝を使う場合においては、路体の上をかなり水が流れるということにもなる。そこは、適宜横断溝で排水するなど、当然道路の維持も考えつつ、検討させていただきたい。

委員

そのとおり。それを合わせた形で行った方が良い。

委員

L型側溝については、維持する場合も、崩土の除去も簡単にできるし。ぜひ機構のほうで、技術的に検討していただきたい。

- ・ 資料4 - 1、4 - 2、5により、平取・えりも線静内・三石区間について説明

[意見交換]

委員

静内・三石区間の起終点付近にあるダムのでき上は、現状では、14トンであれば通行可能であるということか。

事務局

現在は、総重量14トン以下ということで取り扱われている。積載量で言うと8トン程度である。

大規模林道の橋りょうの場合は、総重量25トンが大丈夫なように作ることになっているので、それとはずれが出てくる。

委員

そういうことで、今後詰めていくということか。

事務局

その辺りを、まず相手方であるダム管理者に対し、実際どこまで本当に可能なのか調査する。それで、25トンの荷重まで大丈夫ということであれば問題はないわけだが、そうではないということになった場合に、どうするのか検討しなければならない。

委員

路盤だけの話ならまだ良い。提体で25トンを支えられる可能性があれば良い。そうでなければ、少し難しいのではないか。

委員

道道の場合は25トンだろう。

事務局

静内・三石区間については、中央部分で道道に接続している。道道は、25トンが通行可能なので、仮に、この区間の中で、木材の搬出等に総重量25トンのトラック等が入るということであって、ダム堤体の方が14トンで通れないという場合も、道道から入ることは可能と考えている。

委員

ただ、両サイドが14トンで、中を25トンでという道路は、あまり考えられないのではないか。いくら抜け道があるといっても。だから、その辺も踏まえて、次回に説明してほしい。

事務局

そこは、考え方がいろいろあると思う。本当に25トンが無理なら、やはり橋りょうをかけるという考え方もあるし、コスト縮減のことが重要なので、中も14トンにしてしまう考え方もある。あるいは、道道が使えるので、中は25トンにする。その場合も、全部25トンにするか、道道を利用した方が便利な区間の部分だけ25トンにするといったように、いろいろ考えられる。

委員

その辺りの案を次回示してほしい。

委員

道交法で、大型の免許区分が変わるという話がなかったか。それで、8トンの辺りが分かれるという話があって、仮に、新たな免許の取りやすさ、難しさによってユーザーが変わってこないか。将来の免許取得と、それからトラック系の動きで、より小さくても頻繁に運んだほうが良いといった、超大型化にならない可能性もあるかもしれないが、それについてはどうなのだろうか。

事務局

その辺りの情報収集にも努めたい。

委員

それでは、事務局の案として本区間の取扱いはどのように考えているのか。

事務局

本区間の取扱いについては、これまでの委員会における議論を踏まえ、計画変更ということで、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当であり、起終点の位置を変更し、既設の町道等を活用して延長を短縮するとともに、地形が特に急峻な箇所等においては、幅員を縮小することにより事業費の縮減、および地形の改変の縮小を図ることが適当であると考え。なお、引き続き猛禽類のモニタリング調査に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することが適当という形で考えている。

ただ、ここは先ほども申し上げたとおり、ダム堤体の関係があるので、それによって書きぶりは変わろうかと思うが、基本的に、現段階ではこのように考えている。

委員

特に、起終点の問題がまだ未確定であるが、ほかはその案で良いのではないか。

- ・ 資料4 - 1、4 - 2、5により、平取・えりも線様似・えりも区間について説明

[意見交換]

委員

基本的な問題として、機構の方は「ナキウサギが確認できなかった。」と言い、自然保護団体は「ナキウサギはいる」と言うが、そういうことをいくら言っても仕方がない。いないということはないと思う。これだけの証拠があって、そう主張しているわけである。自然保護団体の写真が当該地のものであれば、私の経験からして、これはナキウサギの仕業だろうと思われる。だから、いないことはまずないだろう。それでは、いたときにどうするつもりなのか。いたからやめたり、いたからどこかへ行くということではない。

委員

共存策を見い出す。

委員

そこである。

委員

そのとおり。

委員

だからこれは、いるとみた方が良い。いたときに、どう共存していけるかということ考えた方が良い。だから、実態はどうなっているのか、全体の分布

はどうなってるのかということが、その辺りを考える上で必要な情報だ。

特に猛禽類などと違って、地上歩行性なので、分布がこういうベタな、真中を突っ切ろうとしてるのか、分布はこちらだけで、ここを走ろうとしているのか。

だから、どのように分布しているかが問題だ。ここで交流があるとすれば、道路をつくれれば何らかの弊害が出る。それでは、それを、例えば、欧米で行われているような地下道で安全に渡すような方策を講じていくのか。全く分布が違えば、これは影響がないとして、少なくとも移動の影響はないとして対策が考えられる。

委員

資料5の7ページから8ページの、川辺さんという方の論文を読んでも、この地域では、あちこちにいる。幌満川の右岸。これは、様似区間のルートに近いほうの斜面だろう。それから、オキシマップ山の南麓は、様似・えりも区間とは流域が違う。こういう片麻岩系、あるいは変成岩地帯は、至るところにそういった可能性のあるところがたくさんある状況ではないか。

それで、そのたくさんある中で、本区間はどういうポジションに位置してるのか。意外と、今の登川沿いの生息地を回避したルートは、影響の少ないところを選んでる可能性があるのではないかと読み取るが、それには、やはり既存データを含め、きちんとデータを取ることが必要になってくる。

事務局

確かに、こういった問題に対処するにしても、きちんとしたデータがあるに越したことはない。ただ、物事の性格として、ある意味で幅広く自然環境保全調査のような性格の調査になり、大規模林道を建設するのが役割の緑資源機構が行うのが適当なのか、それとも、この一帯は道有林が主体だから北海道がどう対応するのか、そういった、いろいろな角度からどうするのか検討する必要がある。

委員

だから、ナキウサギの縄張りの直径が40から70メートルで、今センターからそれぞれ50メートル、計100メートルの範囲で調査を行っている。だから、そこだけでも、生息する可能性があるか、ないか、あるいは、現在いるかどうかしっかりウォッチしておく必要がある。

事務局

そこは調査を継続する方針である。

委員

そこはきちんと調査して、あとは、自前の予算では難しいと思うので、ヒアリングを主体にするといった方法があるのではないか。

様似の町長だったが、昔は、この辺にいたところでナキウサギの確認はあったのかと聞いたら、どこにでもいるのではないかという感じだった。

事務局

基本スタンスは、もし仮に生息しているなら事業を実施しないということか。

委員

そうではなく、生息していても、共存策があり得るかどうか、どういう対応が可能かということになる。

委員

この問題については、いるか、いないかということをおもい争点にしないほうが良い。いる、いないということをおもいやらやっても、生き物の場合、生息の可能性まで否定することはおもいえない。だから、エンドレスになる。

それよりも、状況からみて、生息しているという前提に立って、その路線をどうするか、保全策を講じるかといった方向に努力したほうが実りが多い。

委員

それから、ナキウサギがおもいような崖垂とかガレ場は極力避けたという配慮が必要となると思う。

委員

事務局の案として本区間の取扱いはおもいどのように考えているか。

事務局

本区間の取扱いについては、これまでの委員会における議論を踏まえ、継続とするが、ナキウサギなどの調査は継続して実施することとして、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。なお、引き続き猛禽類のモニタリング調査及びナキウサギの生息状況調査に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することが適当と考えるという形で考えている。

委員

期中評価結果については、「ナキウサギの生息状況調査に基づき」ということで、別に問題はないとは思いますが。

事務局

調査は、今後も引き続き当然行っていくことになる。その方法については、委員からいろいろ指摘があり、それらも踏まえて調査を行う。その結果に基づき、路線を若干動かすことおもいあるかと思うし、共生とおもいいうか、何か新たな施設や工法の工夫がないかということまで含めて検討して当然行っていくことになるおもい。

委員

事業については、経過的な時間があるわけで、中断するのではなく、やはりナキウサギの生息状況調査に基づきながら、環境保全に配慮しながら事業を実施するということでおもい良いのではないか。調査と並行するということでおもい。

委員

書面により提出された意見や自然保護団体からの補充書を読むと、目黒地区

の方々の将来意識が、様似方向を向いているのではなく、広尾に向いている可能性もある。そうすると、この区間は避難路だから必要だというような根拠立てになるのだろうか。

また、道有林を含む周辺の森林の整備のためにどう必要なのか。前回の地元等意見聴取では、道有林の方からいわゆる積極的な話は聞けなかった。

事務局

確かに、自然保護団体から意見の中にはいくつかの論点がある。

広域基幹林道の関係では、林道なので、当然主体は森林林業であるが、先ほども紹介したように、えりも町長から、広尾町も関係するが、浦河町あるいは様似の学校、浦河の病院などとの連絡については、広域基幹林道ができるだけでは十分ではなく、地域間、隣の町との連絡路として本区間が必要だという意見としていただいているところである。

さらに、う回路としての必要性については、地元の方々からも何件か意見をいただいている。

自然保護団体の意見の中に、現地で聞いた話を意見を提出された方と別の方がまとめたものが出ているが、そういう考え方の方がいるということであっても、全体としては町長の意見あるいは地元の方からの意見を重視する必要があるのではないかと考えているところである。

しかしながら、委員の指摘については、地元町や北海道に対し再度確認を求め、次回に報告したい。

委員

評価結果の取りまとめまでにはまだ時間もある。

委員

地元の要望にはたいへん強いものがあり、結論は継続だとは思いますが、確認してほしい。

委員

結論的としてそうだと思うが、もう少し中身があればと思う。

- ・ 資料4 - 2、5により八戸・川内線穴沢・上外山区間について説明

[意見交換]

委員

事務局の案として本区間の取扱いはどのように考えているか。

事務局

本区間の取扱いについては、これまでの委員会における議論を踏まえ、継続とし、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考えるという形で考えている。

委員

よろしいか。

各委員

(了承)

- ・ 資料4 - 2、5により米沢・下郷線下郷 区間について説明

[意見交換]

委員

事務局の案として本区間の取扱いはどのように考えているか。

事務局

本区間の取扱いについては、これまでの委員会における議論を踏まえ、継続とするが、猛禽類が生息していることから、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。なお、引き続き猛禽類のモニタリング調査に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することが適当という形で考えている。

委員

よろしいか。

各委員

(了承)

- ・ 資料4 - 2、5により朝日・大山線朝日・魚津区間について説明

[意見交換]

委員

事務局の案として本区間の取扱いはどのように考えているか。

事務局

本区間の取扱いについては、これまでの委員会における議論を踏まえ、継続ということで、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当という形で考えている。

委員

進捗状況については言及しないが良いか。ここは進捗状況が14パーセントということで、かなり低い。今後進捗を早める。

事務局

前回もいろいろ説明したが、富山県内で重点的に実施しているところは有峰区間である。ただ、そこは今まで富山県で国体が開かれるということで、それに合わせて集中的にやっていた。

そういう中で、今後富山県の中で、ある程度重要性を若干変えたいという考えが出てきて、また、今後大規模林道全体の中で完成するところも出てくる中

で、予算の配分等もいろいろ検討ができるようになれば、ある程度進捗率を高め、予算的に高めるといようなことも可能ではないかと考えている。

我々としても、あまりに低い進捗率の部分については、問題ではあるとは思っているが、基本的に、5年前の再評価のときに計画を変更している。現段階でもなかなか進捗が進まないという問題点はあるが、なるべく進捗を図るようにして、次回以降それでも問題があった場合に、検討していくということではいかがかと考えている。

委員

今後進捗を上げることが望ましいということを指摘するのは構わないのではないか。弾みがつくのではないか。

事務局

その辺りの書きぶりについて検討する。

委員

それでは、そういうことを加えるということによろしいか。

各委員

(了承)

- ・ 資料4 - 2により栗倉・木屋原線新見区間について説明

[意見交換]

委員

事務局の案として本区間の取扱いはどのように考えているか。

事務局

本区間の取扱いについては、これまでの委員会における議論を踏まえ、継続ということで、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当という形で考えている。

委員

この区間については、議論はあまりなかったが。

委員

なかった。あと少しなので。

委員

あと少しということで、進捗率も高いから、完成に向かって頑張ってもらいたいということによろしいか。

各委員

(了承)

(以上)